

近畿運輸局バリアフリー化推進功労者表彰について

1. 表彰の推薦

- ① 個人又は団体の長は、推薦する者の経歴、表彰の理由となる功績等を具体的に記した推薦調書のほか、利用者の評価が分かる資料（アンケート、新聞記事等）等を提出すること。
- ② 推薦の期日は、令和6年6月21日（金）（必着）とする。
- ③ 提出された書類における個人情報、本表彰以外の目的には使用しない。

2. 表彰の選考

- ① 個人又は団体の長から推薦された者について、近畿運輸局バリアフリー化推進功労者表彰選考委員会が審査を行い、近畿運輸局長が被表彰者を決定する。
- ② 同選考委員会は非公開で行い、選考内容や結果は非公表とする。
- ③ 被表彰者への受賞通知は、推薦を行った者を通じて行う。

3. その他

- ① 表彰時期は、令和6年10月頃を予定。
- ② 本表彰の受賞者の中で特に優れた取組を実施している者は、国土交通大臣表彰への推薦を行う。なお、大臣表彰の推薦募集は別途行わない。